

令和2年度長久手市香流川整備計画（香流川を生かしたまちづくり）推進委員会

1 開催日時

令和3年3月12日（金） 午後1時20分から午後4時30分まで

2 開催場所

長久手市役所西庁舎3階 研修室

3 出席委員

熊谷洋一、赤堀良介、船橋仁奈、洲崎燈子、國村恵子、岩渕準、
水岡恵子、近藤朗、長谷川勝彦、下市幸平、鈴木孝美（委員11名のうち11名出席）

4 事務局

建設部長 水野泰

建設部次長 川本保則

土木課長 近藤泰介

土木課主幹 丸山賢一、工務係長 舘正也、加利部圭

区画整理課長 朝井雅之、松原祥平

みどりの推進課 課長 矢野克明、係長 今井哲夫

株式会社近自然技術研究所 玉木、横井、川村、渡辺

株式会社オリエンタルコンサルタンツ 浅井、安江

5 傍聴者

0名

6 議題

(1) 現地確認

- ・護岸整備工事箇所
- ・公園西駅付近（2号調整池）

(2) 香流川整備計画の確認について

(3) 審議事項

ア 今年度の実施事業の結果について

イ 今年度以降の整備事業に関する計画について

◆現地確認

(バス乗車)

移動中

事務局 本日は、委員の皆さまに香流川護岸と河床の整備、2号調整池の修景整備の状況を見ていただきます。これまで委員会で計画をご確認いただき、ご指摘・ご意見による見直しを得て、施工を進めて参りました。現地を視察いただき、市役所に戻られてからの審議の際にご意見をいただければと思います。また、2号調整池については、以前、委員会でもご確認いただいた修景工事が終わっておりますので、その状況も見ていただきたいと思います。

到着後

(仲屋橋付近)

事務局 お手元の資料の位置図をご覧ください。現在地は仲屋橋になります。仲屋橋から一乃井橋までの近自然工法施工箇所の視察をお願い致します。

- ・香流川近自然護岸植栽の提案
- ・2号調整池の状況説明

◆帰庁後

事務局 それでは、「令和2年度長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）推進委員会」を開催させていただきます。皆様ご多忙中のところ御出席を賜り、誠に有難うございます。また、感染症対策についてご協力いただきまして有難うございます。進行役をつとめさせていただきます土木課長の近藤でございます。どうぞ宜しくお願い致します。なお、愛知県建設局河川課、課長補佐につきましては、若干遅れるとのご連絡をいただいております。

本日の会議は、委員11名中、半数以上の委員の皆様方にご出席をいただいております。長久手市香流川整備計画推進委員会規約第6条第3項により、成立しております。

なお、「長久手市附属機関等の会議の公開に関する基準」により会議の適正な運営に支障が生じると認められる場合を除き、原則として会議を公開することとしております。委員の皆様方にはご理解いただきますようよろしくお願い致します。

また、先にお送りしましたご案内にも記載しましたが、委員の皆様が一堂に会する委員会という形式での議論は、今回が最後となりますので、よろしくお願い致します。では最初に、お手元の配付資料のご確認をさせていただきます。

- ・資料1 議事次第
- ・資料2 出席者名簿
- ・資料3 席次表

・資料4 長久手市香流川整備計画推進委員会説明資料

・資料5 現地確認資料

不足等、ありませんでしょうか。資料不備等なさそうなので進行させていただきます。

なお、皆様のご発言の際ですが、机の前のマイクのボタンを押していただき、緑のランプが点灯していることを確認していただいた後、ご発言をお願いします。

事務局 それでは長久手市副市長の鈴木よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願い致します。

副市長 はい。会の始まりにあたりまして一言、ごあいさつを差し上げたいと思います。司会のほうからもお話がありましたように、今回は最後の委員会ということになっております。ただ、ようやく完成を致しましたがこの後、モニタリング調査だとか様々な季節を通した変化によって川の表情が変わってくると思いますし、この工法が香流川上流部において果たしてふさわしい工法だったろうかということが、ここから始まるというように理解をしております。区画整理事業の関係で、もう少し上流部のほうについては護岸ではなく川の上の歩道の部分については整備致しますが、川の中や護岸については今回一通りの形が整ったと思います。

それからもう一方では市民の方たちがこの川の上流部に対して、どういう評価をいただけるのかということだとか、人々がどういう関係性を川に持っていただけるのかという辺りも興味・関心のあるところがございます。そういった部分を今後、調査をしながら、いいこと、悪いこと、出てくると思います。特に管理上の問題で様々な苦勞もこれから出てくると思いますが、その辺りを香流川の近自然工法というものに対してどういうふうに立ち向かっていくのかという辺りが課題ではなからうかと思えます。

今日は現場もご覧いただきました委員の皆さまから現状で見えてくる課題だとか、今後起こり得るであろうさまざまな心配事についてご意見いただけますと、我々が管理していかなければならない川についても、いろんなことが見えてくるのではないかというふうに思いますので、是非、細かい意見をいただけたらありがたいなと思っています。

また、委員会自体は終わりますが、今後も引き続いて香流川のこの近自然工法の取り組みに対してご意見を頂戴していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。会議の冒頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

事務局 有難うございました。次に、皆さまの紹介に移りたいと思います。お手元の資料2の名簿順に自己紹介いただきたいと思えます。会長からお願い致します。

《委員の自己紹介》

《事務局紹介》

事務局 有難うございました。

それでは、当委員会の規約第6条第2項に基づきまして、会長が議長となります。熊谷会長、議事の進行をお願いします。

会長 それでは、着座したまま進行をさせていただきたいと思います。次第に沿って議題の(2)香流川整備計画の確認、(3)審議事項について事務局から説明をお願いします。

事務局 PPTにより概要を説明（説明内容省略）

以上が説明になります。説明の中で、愛知県さんの報告の箇所、補足事項がありましたら、宜しくお願い致します。

委員（県事業説明）尾張建設事務所です。着座にて説明させていただきます。

初めに P46 のところ、河道内に繁茂している樹木の伐採についてです。河川内の樹木が大きくなりすぎますと、高水の流下を妨げるとともに、万が一、流出した場合に橋梁等に引っかかり、水害を発生させる恐れがあります。このため、平成30年度から国の施策の中に樹木伐採が位置づけられ、県においても予算を積極的に利用して実施しているところです。香流川の名古屋市内にはなりますが、下流で約1.8kmを実施したところです。

続きまして、P47、香流川砂防公園の砂溜工の土砂浚渫についてです。この砂防公園は、今日見ていただきました現場の少し上流に平成7年度に設置した公園でございます。香流川は大雨の時に土砂が流下し、下流部の河床を上昇させて、洪水の危険にさらされていきました。このため、上流域に砂溜工を計画して、ここに土砂を溜め、下流の安全を守るということが一つ。普段は公園として、地域の皆様に憩いの場として利用していただけるように整備したものでございます。砂溜工は、川幅を部分的に広げまして、高水の流れ、流速を緩やかにして、土砂を溜めるという施設でございます。ここの砂溜工は、約1万㎡、ダンプトラックで言いますと2000台程度が溜まる計画となっております。しかしながら、平成7年に整備してから、だいぶ土砂が堆積しており、機能が低下しています。従って、今年度から、この砂溜の土砂の浚渫を行っています。今年度は、契約したところでありまして、現地のほうは、まだ着手しておりません。追々着手してまいります。

P48、水辺の緑の回廊事業でございます。この事業は、県の下流の部分、上流の長久手市さんの部分と、それぞれで植えているところでございます。黒色の箇所が県で行った部分で、赤色部分を今後計画しております。現在は、長久手市さんと樹種選定等を含めて打合せを行っているところでございます。以上です。

会長 それでは、只今の説明について、ご質問などあれば出していただければと思いますし、ご意見も合わせて賜りたいと思いますが、特に順番はこだわりません。本日、雨の中、現場も見ていただきましたし、先ほど副市長からの話にもありましたが、こうして一堂に集まったの意見交換は、本日が最後になるようですので、どうぞ忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

委員 愛知県の河川課です。所用で現地視察のほう、欠席してしまいまして、また会議のほうも遅れまして申し訳ございません。宜しくお願い致します。

県の水辺の緑の回廊事業の補足をさせていただきたいのですが、県のほうでこちら、平成9年度から事業を進めておりまして、県下、香流川をはじめ21河川、実施しております。ただ、植栽してからの経過ということで少し前にモニタリング調査をしたのですが、維持管理が行き届いてうまくいっている所もあるのですが、中には手入れが届かなくて草が繁茂してうまくいってない所もあるということで、そこ辺の反省点を踏まえて、昨年度もご説明させていただきましたが、水辺と緑の回廊の要領だとかマニュアルですね。マニュアルのほうを改訂しまして、植樹においても県、市町さん、あとはその地元と一体的に連携して維持管理ができるように、また、その維持管理もできるだけ少なくて済むようにマニュアルの改訂をしたところです。具体的には計画段階から、今回も長久手市さんのほうに入っていますけれども、計画段階から地元と連携して進めていけるような、あるいは維持管理についても役割を明確化して進めていく、あるいは維持管理の内容についても高木の管理の仕方ですとか、あと枯れ木があった場合の、どういうふうに入入れをしていくとか、そういうことも具体的にそのマニュアルについて改訂させていただきました。

また、高木だとか植樹の将来的な成長を踏まえて、以前はその密度、樹木密度を平米3本ぐらい植えていましたが、そこを少し、将来的な維持管理も含めてその密度をちょっと下げて、10㎡に2本ということですから、1㎡に0.2本という形でマニュアルのほうを改訂させていただきました。ただ、そのマニュアルもどちらかというと河川の幅が広くて、面積的に確保できるところを想定して作成されているものですから、香流川の場合は、マニュアルの考えですと幅が狭くて1列だとかそれぐらいしか植えられないものですから、マニュアルに沿った形でできるかどうかというのはありますが、またその辺りは県の事務所とも相談していただいて、是非マニュアルを活用していただければなと考えております。

あともう一つ、維持管理という面がやっぱり大事になっていまして、樹木の、特に下草の管理ですね。下草がやっぱり定期的に刈り込まなきゃいけないということで、先ほども説明があったように長久手市さんのほうでも地元の方がボランティアで草刈りをしていただいています。今年にはコロナの関係でなかなかできてないという状況ではありますが、県管理各区分については当然、管理者として草を刈りますが、予算のせいにはいけないのですけど、予算の関係もあって年に1回しか草が刈れません。長久手市さんのほうですと年に2回だとか3回刈れる状況の中、県は1回しか刈れないものですから、どうしてもその夏場に刈るということになりますから伸び切った状態になりますし、一回夏に刈るともうそれ以上刈れないってということで、ちょっと市管理のほうとの差が出てくるという、あまり好ましくないのですが、ただ、県の制度として市民団体の方に委託をする制度がございます。

コミュニティーリバー制度といいます。そちらを使っていただくと、単価は我々が業者に委託するよ

りも若干安くなるものですから、年2回を限度にお支払いができる。また、我々が刈るとすると他の河川と時期を併せて刈る形になるので夏場ですが、機動的に住民の方がお好きなきに刈っていただけるという制度です。

その制度を広くわれわれも活用していただきたいということで、今年の1月に要件の緩和をさせていただきました。もともとは要件面積っていうのがありまして、1000㎡以上だったものを500㎡に縮小し、以前はちょっと有堤区間というのは危険だとしていましたが、経験を踏まえて有堤区間でもその対象にさせていただくとか。あとは団体に地元の方が入っていないと要件として認めてなかったのですが、在勤の方も含めてその団体さんなども。あと書類の手続きも、そこら辺が億劫になって申請がなされてなかったかもしれないですが、書類の簡素化だとかそういったところも含めて、広く活用していただけるように要件を減らしましたので、現状、県でいうと全県で53団体、県下で利用していただいているのですが、今のところ香流川では長久手市さんの地元のボランティアのほうで草刈りをしていただいています。この制度を活用していただけていません。もしよかったら要件の緩和もさせていただいたので、是非活用していただければと。やはり維持管理が、水辺の緑の回廊もそうですけど下草の管理ですとかそういうものは、維持管理が大事だと思います。是非制度のほうを活用していただければと思っております。

会長 はい、有難うございました。どうぞ委員の方からご意見をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。

委員 今、お話にありました前熊橋から蛭子橋までの所は6団体くらいの地元の方が電動草刈り機などで随分きれいに刈ってらっしゃいますので、本当に長久手市の町の中にある中央を眺める香流川の空間の広大な所を感じることができるという、とてもいい取り組みだと思います。

ただ、川の中に高茎草本でジュズダマとかセイタカアワダチソウ等、随分繁茂している区域があるのですが、そこはやはり市民団体ではなかなかできません。刈ることもなかなか難しいですし、足を取られてしまいますし、刈ったものを上に上げることもなかなかできないので、そういう所はどうなるのかなというふうに思います。それと併せまして、蛭子橋の上下流の所で、近自然っていうことでやられて結局、高茎草本がどんどん繁茂して、堆積して、倒伏してという繰り返しになるものですから、そこを土砂の堆積を含めてどういうふうに今後していくべきなのかというのは一つの課題だと思います。

それから今後の計画のところ、溝下橋の所、瀬戸大府線の新設橋梁があるのですが、この石積護岸の所、それから既存の落差工を改善していくということで、清水橋から溝下橋までのところで同じように今日、上流で見たような落差工として予定されておられるのかということですね。

3点目にモニタリング調査で、愛知県の中小河川、特に小河川の中では、外来種のカワリヌマエビがとても多い所ですね。ここで今まで出ていました淡水魚のカワムツ、いわゆるカワムツB型といい、尾鰭が黄色いものですが、それがヌマムツに置き換わっているのですが、これはカワムツB型のほうでは

ないでしょうか。要はカワムツ、そのものが1個体も採捕をされなかったという解釈でしょうか。その辺りのモニタリング結果というところで、以上3点です。

会長 はい。ただ今の3点についてはご質問ですので事務局の方からお答えいただければと思います。

事務局 カワムツについては、一応、今回の調査では全てカワムツではなくヌマムツだという結果になっています。

会長 それから近自然工法についてご質問ありましたね。

事務局 近自然工法につきまして、今回、現地でご覧になったとおり、蛭子橋のほうから上流側に向かって工事を進めていた関係で、工事中の土砂が結構、蛭子橋周辺に堆積したということで、今回は土砂をちょっと除きました。

今後、来年度からは工事中の土砂、工事中の土砂というのは堆積しないだろうと。そこから上流の砂防公園ですね。その辺からの土がどのぐらいもう堆積してくるかということモニタリングしながらその対応方法を考えていこうかなというふうに考えております。

それと仲屋橋から下流につきましての落差については、同じようにステップ・アンド・プールを使って順次施工していくという計画になっています。

委員 それは何年後に行うのですか。

事務局 この計画は市の当局さんのほうで。仲屋橋から下流の施工についてはどうなっているか。

事務局 今回、仲屋橋からさらに下流に向けての施工につきましては、事業計画は、段階に分けて進めていくという形になっておりますけれども、実際に市の財政状況等も絡んでくる話なものですから、ちょっといつまでに確実に行うという目処そのものがまだ明確にはなっていない状況です。それで今回、蛭子橋上流で施工を一旦終えて、その実証的な結果ですとか。若干時間が経つとどうなるか、そういった経過の観察も踏まえまして、さらに下流で同じような工法をもって行うことが妥当かどうかというのも検証結果を踏まえながらまた考えていきたいというふうには考えております。

さらに川の中の草刈りというご意見もございました。これは前年度もご意見の中にございましたので、当然、川の上よりは刈るのは難しい、草を上げるのも難しい。そういったなかなか市民の方にこれを一任するというような類いのものではないという解釈の下に、それに関しましてはやはり今後、どのような繁茂状態になるかというのも若干未知数な部分もございませけれども、それに向けては市が確実に予算化をして、定期的に刈るべく進めていきたいというふうに考えております。

会長 よろしいでしょうか。有難うございました。他にご意見ございますか。はい、どうぞ。副会長。

副会長 土砂の話が先ほどあったと思うのですが、モニタリングで見えていますと、粒径0.3ミリぐらいの砂が植物の間に溜まっていて、年間で多いところで10センチ程度とか溜まってしまうということが見えてきて、それが工事に由来しているような砂だと、せっかくきれいにしたのにそれがまたすぐに溜

まってしまうという事になりますので、工事後にそういったものをどうするのかということを確認していただきたいな、ということと、県のほうの話ですが、砂防公園の所の砂留めの部分。これ、平成7年以降ってということなのですが、これが経年的にどう溜まっていったかっていうのはモニタリングとかされていたのでしょうか。もしされていたらその様子を教えていただきたいのと、これから工事をするのであればボリュームとしてどれだけ溜まったかというのは押さえておいていただくと下流のほうの土砂の管理に対して大変重要な情報になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

委員 上流の公園の砂防と土砂の堆積状況のモニタリングはしておりませんので、今のところ分からない、という状況でございます。

副会長 これから工事する際には、そのボリュームというのは、調査はされるのでしょうか。これから採っていくわけですよね？

委員 今、溜まっている土砂の量というのは調査をしまして、計画のところまで土砂は採るということですので、今どれだけ溜まっているかという数量は分かることになっています。

副会長 はい、有難うございます。今、進めている工事に関しては、留意してほしいという事です。

委員 分かりました。

会長 その他、いかがでしょうか。今日はだいぶ熱心に見ていただいたと思いますが。

委員 ちょっと感慨深いものがございまして。最初にこの話、2013年、ちょうどモリコロにいる頃お話を伺って、動きだしたと思っています。そこからすると7年、8年ぐらい経ってしまっていて、ここまできた。今日、ここを見たときに、まだまだ課題というか、下流のほうの落差の問題とか、長い区間をどうするかかっていう話がありますけど、今日見た現場を見たときに、やっぱり近自然というか多自然。多自然については、はじめてから今年で約30年経ちました。そうした中でいろんな実績を踏んで、私も正直言って30年ぐらい関わってきて、もともと豊田のいろんな実績も含めて、失敗を含めていろいろ見たときに、ちょっと香流川の今日の現場を見たときに、そういった意味ではすごく可能性を感じました。

まだ維持管理をどうするかかっていうことはやっていかなきゃいけないし、あるいは植生の管理をどうするかかっていう話がありますけれども、ある程度しっかりする所と、土砂の量とかそういうのを決めてどうなっていくかという、いわゆる自由度があって、とても面白いなど。もうちょっと言ったら立ち護岸が多いですが、今つくっている所みたいにすごく緩やかな空間をこれからつくろうとされていると。そこからアプローチもできるし。今日、公園西からここまで香流川をたどって全川に渡って歩いてきました。下流のほうも含めて見たときに、多様な空間ができていると思いました。放置しておけばいいかっていう問題ではないのですが。

あとこれは市民としてどうするかというのはあり、私も行政の出身ですので、一番大事なのは各長久手市の職員の方が多分、これをずっと見て、どの部署であろうともやってくることが大事になると。市民

と一緒に市民の意見に耳を傾けながら。だからそういったことは香流川を通じて、役所って変わってくじやないですか、人がどんどん。そういった中でやはりそれを継続的に見て管理していく。あるいは市民と一緒にやっていくということをする一つのまちづくり、市の中の真ん中を走っている川ですので、それに取り組みされている副市長にすごく期待をして、取りあえず現場もこのように。私、すごく好きです、今日の現場を見て。

会長 本当に有難うございました。まだいろいろご感想をお持ちでしょうけども、ぜひ今後とも市民の方々のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。どうですか。植生に関して特に。

委員 はい。サクラの植栽に関してです。前にここでお話していたかと思えますけれども、よく日本で川辺にサクラを植えるというとソメイヨシノ一本やりで、ソメイヨシノという種がたった1個体からクローンで増やしているもので、大変病虫害に弱い、寿命が長くないという特性と、それから日本全国、ソメイヨシノを植えるので川辺の風景が、それこそクローンのように同じようになってしまうというようなことで、これはちょっといかなものかということを言ってきています。

そんな中でなかなかソメイヨシノ以外を植えるっていう動きにならないところで、今回、資料の23ページにありますように、コヒガンザクラは入手困難であるということで、ヨウコウザクラ、オオヤマザクラ、マメザクラ、カンヒザクラということで、在来種と在来種をベースにした混雑種等々を混色するという形になり、とてもよかったかなと思います。サクラのある風景というのはやはり日本人がとても好む風景であり、なおかつバリエーションのある、この香流川の個性を打ち立てるようなサクラのある風景ができるのではないかと期待しています。

このようにソメイヨシノ以外のサクラで修景するという現場を私もなかなか見ていないので、「こんな思いでソメイヨシノではなく在来種のサクラを中心に修景しました」ということを是非、看板は立てないまでも役所の方のほうで受け継いでいただいて、見に来た方にお伝えできるようにしていただくといいいのかなと思います。

会長 はい、有難うございます。長久手市の場合は、市民の方が非常に熱心に関わられているかと思えますけれど、いかがでしょうか。

委員 今日は拝見しまして、すごく大々的に大きな工事だなとちょっと驚きました。是非、市民にお披露目するような機会を持っていただいて、またそこで市民の方、皆さんの意見をいろいろ聞きながらどのようにこれを活用していくのか、そういうことを市としても計画していただいて、進めていっていただいたら、またそこでひょっとしたらいいボランティアなども生まれてくるかもしれませんし、何かいい取り組みができていったらいいと思っています。宜しくをお願いします。

副市長 先ほど委員の方から市民活動団体としてのお話をされましたが、市としては、役人のやっている仕事ですのでこういう計画書を作って、それに基づいて実施していくという形がありますが、残念な

がら担当者は人事異動で変わってしまいますので、なかなか思いが繋がっていかない部分があります。私も役所にはいますが、香流川とのお付き合いからするとよほどプライベートのほうが長くて、かつ深く関わっておりまして長く深くってところが非常に重要だと思います。この辺りは委員の方のように市民としていろんな自然の活動とか環境に関する興味を持ってやっていたりしている方の数と、それから質と。そういったものが必要だと思っております。

こういった事業はなかなか市街地の方たちにアピールできないので、今日、委員の方がまさにご覧になった印象を他の方たちがどう受け取っていただけるかによって、自分たちもこの川に対して何かできることはないのだろうかという質問ができてくると、そこをうまく誘導するもう一つの、役人ではなくて中間的な組織が必要かもしれませんが、委員の方のようなですね。サポートいただきながら、地域の関わり方というか、誘導していただきますと有難いなと思っておりますし、一度深みにはまりますとなかなか抜け出せなくなって、市民感情としては深い絆ができてくるような気が致します。

その辺りは委員の方々にしても経験的に実感されていておりますので、是非、現場で活動された内容で何か、どういう部分とか、役所の果たす役割や役所以外がそういった会話を持つ必要性をご披露いただけますと我々もいろんな行動が具体的にできるのかなというふうに思っておりますので、是非お願いしたいと思います。

委員 今回、この計画の中で 2 号調整池にマメナシを植えさせていただき相談を持ちかけて、許可をいただき、今回、見ていただいた調整池の中に植えさせていただきました。マメナシを育てるにあたって、周辺住民に里親を募って、種まきから育てるまで全部やって、またそれを池に植えるまで全部携わっていただきました。2 号調整池に植えるにあたっては里親に来てもらいました。

逆にこんな所あるの？と、あまりそういう場所に行けないとか行かない人たちも連れて行けたっていうのもよかったかなと思います。これは我々のボランティア団体でやったわけですが、先ほど委員の方が言われたみたいに今、工事中の場所も完成の暁になればこう、市民を引っ張り出して見せて、メンテナンスが要るということですね。周辺の人たちになんか参加しませんかみたいなことの働き掛けをやられるとどうかと思います。我々、市の西のほうで活動しておりますので、なかなか東のほうに出掛ける人を募って連れていくのも非常に大変なので、できるだけ地元に近い人たちがやってく、活動する人たちの核にしていくのがいいのかなと思います。

もう一つ、私も昔、行政のほうをやっていたので、いわゆる西のほう、行政をやっていた人たちがリタイアしてから参加する人、結構多いですけど、残念なことに市の職員の方、非常に少ないというかほとんどいないというようなところもありますので、できたらリタイアされた市の職員の方々が、今回の香流川もそうですし、地元のボランティアに参加するような仕組みづくりも副市長さんのほうでやってくと、また市全体が良くなるのではないかなというふうに感じます。以上です。

会長 有難うございます。いかがですか。若者を代表して。

委員 本日は見学させて頂きありがとうございました。都市や建築は、人が居てはじめて成立するものです。当然ではありますが、今現在、工事中ということで、人の姿が全く見られませんでした。ただ、先ほど委員の方がおっしゃったように、非常に多様な空間が生まれているなというのは私も感じました。一方で、人々がこの多様な空間を使いこなしてはじめて、空間として成立するというのが非常に重要な点であると思っています。整備計画によって生まれた池や木陰、段差、川辺、道、そして人の集まれるような場所で、実際に何が起きていて、人がどうやってそこを利用しているのか、という人々の振る舞いのようなものを川のモニタリングと同じように実施していただけると、その場所の新しい価値の発見につながると考えます。例えばベンチがあるから座る、道があるから歩くといったような、既に人々に共有されているような行為ではなくて、「こんな風にも使えるだ」とか「こんな気づきがあるんだ」ということを新たに共有していく姿勢が、新しい街の姿を顕在化させていくことにつながっていくのではないかなという気がしています。よって今後、河川のモニタリングと同様に、そこで生まれる人々の活動みたいなものに対してデータをストックして行って、それらを検証し、評価するというプロセスを含んでいただけると良いと思いました。以上です。

会長 はい、有難うございました。最後だということですので私の感想を少し述べさせていたきたいと思います。香流川というのは、私の専門のランドスケープの視点からみますと、市内を歩いていても遠くからは目立たない存在です。それはなぜかということ、長久手市の地形が非常に平坦であることによります。香流川と親密な空間ということになると、どうしても水辺に近づかないとなりません。そうでないと横の道路をスーッと走っても、どこに川があったかな？ということになります。もう少し地形に変化がある所ですと、香流川に皆さんの意識を向けることができます。それは一つのハンデだと思います。

そこで、皆さんからご提案があったように、香流川の水辺にいわゆる並木とか樹林とか、川沿いの樹木を列状に成長させていけばそこが緑の空間になって、香流川というのは一つのシンボル化できるのではないかなということです。一番感じたのは、川は上流から下流までつながっていることです。しかし人間が勝手に工事したり管理したりすることによって、明らかにつながってないことが日本全国で多くみられます。つまり国が工事した所と県が工事した所と、それから市なりがやった所に一貫性がない場合です。それが上流から下流あるいは国、県、市の工事・管理の方法がバラバラで、明らかに流域としての河川のつながりが分断されています。

もう一つは時間の共有です。つまり河川は空間的につながりが大事だと同時に、時間が経つことによってどんどん連続して変わっていきます。今日見ていただいたような川そのものじゃなくて周辺の植生の復活とか再生とか、あるいは創造。そういうものでどんどん変わっていきます。それからボランティアの方々の管理でどんどん変わっていきます。だからそういう空間のつながりと時間のつながりが大切です。

そのような配慮を香流川はこれから十分に進めていける環境にあるというふうに感じました。

香流川は空間的にも時系列的にもつなげて考えていける可能性は非常に高いし、この委員会でも皆さんがそういうつながりの大切さを非常に訴えていただきました。また担当者が変わると、変わってしまうというお話もありました。しかし、これだけの委員会を長く続けてきて、人と人のつながりも必ず出てくると思いますし、一番心強いのは副市長が完全に主体的に関わってこられ、これからも活動の中心的役割をされると。香流とともにこれからも生きていかれるということですので、この委員会で皆さんからいただいた意見を十分に生かしていただけたらと思います。

そのためには先ほど委員の方々が言われたように、ここを契機にしてシンポジウムを開き、そこで市民の方に訴えていただきたい。あるいは市民の方に説明する何かしゃれた、DVD ですか、もう少し進んだものがあるのでしたら、そういうビジュアルの資料を作って市民に公開していただけたらと思います。私が言いたいことは、決してここは無駄にならない蓄積ができたので、これをこれからもモニタリング等続けていかれるということですから、是非そういう試みをしていただけたらと思います。委員の皆さま、有難うございました。

委員 約 18 年前から名古屋市を流れている香流川区間の五つの小学校で 1 年間 2 回から 3 回ぐらい、3 年生から 5 年生ぐらいまでですけれども、総合的な学習で入っています。そうすると初夏に捕まる生き物と秋に捕まる生き物が違います。モクズガニというカニが海から遡上してきて、そして海に下って産卵するという、そういうカニがいることやウナギがいることなどで、海と川、川と森がつながっているということで子どもたち、とてもわくわくして川の中に毎年入っています。

当会でも『香流川』という DVD を作って、歌も作って、作詞作曲して。それを子どもたちがもう毎年、ずっと歌い続けています。ぜひこの長久手市の区間で、子どもたち、そうやって入っていると上流はどこ？という、モリコロパークということで、とても目を輝かせて上流にも関心を持ってきているのですが、長久手市でも DVD とかそういうものができているといいなと思っています。

それが総合的な学習で今年、難しいかもしれませんが。去年もそうでしたけどコロナで、下水でコロナも入ってきますのでなかなか川に入れなと思います。是非、365 日川を見る、親しむ。治水や環境、利水のこと学んでいく。生き物の生物多様性も学んでいくという場にもなりますので、五感を豊かに育んでいくことにもなるので、そういう取り組みを教育委員会の方とも連携しながらやっていただいて。今回も、例えば発生材としての玉石がありますよね。それをどのように置くかっていうのもあり、そこで子どもたちが関われるかどうかは分かりませんが、何かそういうところでもちょっと川に親しむような一つのきっかけをつくっていただけたらと思います。平成子ども塾っていうのもありますので、そこで入ることも可能ですが、何か一つの仕掛けみたいなものが必要だなと思っています。

会長 よろしいですか。是非よろしくお願い致します。私も今日、現場で近自然工法に詳しい方にいろい

ろ聞かせていただきました。あちこちの河川環境などを見てきて、今回の香流川の工法は非常に評価できます。護岸の石積みも、私の想像以上に上手にできていて、現場でもお話ししましたが、大体どこでも石を積むと、布積みで規則的にペタッと積んでしまいます。だから明らかに自然石を使って無理やりつくっているという感じを拭えないのですが、あれだけの長い距離を自然に上手につくって、そこに植生が張り付いてきたらすごく素晴らしい空間になるように思います。

ですから川全体がたぶん蘇ってきますので、さらに市民の方が親水空間として接近できるようにしたり、あるいは清掃活動で参加したりすれば、本当に長久手の宝になる気が致しました。長久手のこの香流川は、今日を誕生日として、これから15年間ぐらい経つと、本当に素晴らしい長久手の宝になると思います。それからこれをまず上手に管理していくと日本中から参考事例として来訪者が増えます。コロナが終われば、いっぱい来るのではないかと思いますので是非、その辺を意識して、誇りを持って管理していただきたいと思います。あとなにか。最後です。ご意見があれば。駄目なところないですか。

委員 多分、これからやることがたくさんあると思います。ずっと見守っていかなきゃいけない。市民が、長久手市が。で、さらにもっといい川にしていくということが多分必要な部分が結構あると。一番大事なのは、建築の方がいい川をつくっている例っていっぱいあって。

で、何かというと、多自然、近自然の場合は、いわゆる水が流れている所の空間、要はある程度上げたほうがいい部分と、あと人ですよ。建築の人がいいのは、そこに作るものに必ず人を意識している。どちらかというと土木の人はこの辺が苦手です。洪水になったらダメですが、多自然って言われると環境のことしか見ない。どっちも大事ですが、さらにそこに人がどう関わるかっていう視点を持って、建築の立場の方が見ていただく、市民の方に見ていただきながらもっとよくできる。がちがちに固める側の普通の護岸と違って、近自然は、なんかあれば割と手を加えられますので、少しそれをやっていくことが大事かなと。

今日、やったところは大々的に手を加えたので、まだ緩やかなスロープみたいに人が入れるところがある。ちょっと気になったのは、下流の所、これからやっていくところもありますけれど、人が近寄りづらい。あまり階段もない。全部入る必要はないですが、そこにも人がどうやって関わるかっていうことを考えていかないと。ただ単に堤防の上だけ見ていたらいいのかという。たまには下りたくないかと。そういう部分もあってもいいかなという部分を、やっぱり水辺っていうのは近いほうがいいので、遠くから見ものじゃないなっていうのは、ちょっと思っています。

そういった意味で、生き物にとって大事な部分、下流に滑落した所があって、すごい隠れ家になっているな、というような部分もありまして、そこを近くに人が入れるといいなという場所がありまして、それは今すぐじゃなくていいです。見ながら、市民と一緒に。やっぱりそういう視点で見られる人が非常に、そういう視点が足りないというよりこれからは必要です。ということを書かせていただいて、私の最

後の言葉と致します。

会長 有難うございました。最後にいかがですか。副市長。

副市長 では最後のまた、最後じゃなくて最初です。これから始まる川だなど思っておりますので、これからはいろいろなご意見をいただければと思っております。この整備期間の中で、われわれとして、行政としてやっぱり壁に当たり解決してきた問題がございまして、これからの課題だというふうに思っております。実はこの工事は大きく発注致しますと、やはり一般競争になってしまって、いろんな業態の方が参加されます。そうすると近自然工法についてあまり理解をされない会社がお取りになったりすると、現場の指導も含めてなかなか混乱をしたり、それから発注をしたときに思いもよらぬ石を持ち込んできて、それで行ってしまったり、さまざまなことが起きました。

これからは大きな発注はなかなか難しいものですから、逆に言うと、この近自然工法の経験者や近自然技術研究や矢作川研究所の方たちをお願いしたいと。例えば川に関する、近自然工法に関する技術的な研修会などを開いていただいて、そういった工学的な知識を技術的に研修した技術者がいないとその仕事は受けられませんよってというような発注の条件付きだよ。そういう発注をしていかないと、これはもう単純な土木工事として、河川工事として請け負っていくと本当にいろんな方がいらっしゃるので。こちら、行政でコントロールできないですね。もう一つ、ハードルとしては条件的にいろんな経験値を積んだ方たちには是非入っていただきたいなというふうに思っていて、その辺のハードルも一つあるのかなと。行政、業界の関係者にも言えることだと思いますが、サポートしていく必要があるかなというふうに。幸い市内の土木業者さんが受けていただいたので、その現場を担当した事業者については近自然研究所さんにご指導いただきまして、現場での石の積み方だとか水制工に関する基本的な理解が、見えなところの技術に対して大きなお金をかけてしまうのですが、そういったものに対する配慮ですね。進んで来たのかなというふうに思っておりますので、この近自然工法を広めていくための一つの工夫としてはその辺りが大きな課題だと思っております。これは行政側にいないとなかなか感じられないことですが、非常に大きなテーマだというふうに思っています。

もう一方では出来上がったもののこれからの管理につきましては、熱い思いだとか知識の豊富な方たちだけでは何ともなりませんので。日常的にこういった形で川の保全活動に参加し得るのか。ないしは学習の対象として利用していく方法としてはどんな方法があるかという辺りも含めていろんな団体が川に対して参加いただくことが非常に重要だなというふうに思っております。

幸い今年の6月から長久手イオンのすぐ隣にリニモテラス公益施設という建物ができました。ほぼできて、6月からオープン致しますが、ここはいわゆる市民活動団体、いわゆる何ていうのかな、いろんな志向に基づいた、ぜひいろんなことをやってみたい団体を集めて、そのプラットフォームをつくる予定でございます。そこに参加された市民活動だとか研究者の方たちがいろんなテーマに基づいて、長久手

市の資源を使っていただいて活動いただくための基地をつくりました。

ですから委員の皆さまみたいな団体は是非、そこで集まっていただきまして活動報告をいただいたり、そういう仲間を募って広げていただいたり、知見を広げていく、いわゆる大学連携も含めた、国際交流も含めた活動、さまざまな団体が入った形でそれをリードしていくとか、ベースをつくって議論し活動していただくのを支援する組織を、建物をつくりましたので、今後の活動として、川も含めて参加いただけるとありがたいというふうに思っておりますので、これも今後の課題ではありますが工事の内容と、それから出来上がったものに対する管理やチェックしていく体制づくりについても非常に大きな課題、総合的な行政として一つのなんか川が導いてくれているっていうのかな、というふうに思います。

先ほど歩いていて、この工事エリア以外のもっと下流部分ですね、非常にいろんなことが起きております。例えば相当の魚の量が増えてきたみたいで、カワウが結構、飛んできております。それからシラサギやコサギが結構いて。あの鳥たちは相当な魚がいないと来ないというふうに聞いておりますので、ということは、鳥の姿を見るなど、生態を見ると川の状態、魚の状態がかなり豊富になってきたなということが、下流部で起きている事象、上流が変わったことに対する検証になるのかなというふうに思っております。さまざまな視点での観察が必要になってくるように思いますので、川の上流域、下流域を含めて参加の仕方はいろいろあるのかなというふうに感じたところであります。

終わりの挨拶みたいになっちゃいますけど、こういう形で、行政もそうですがいろんな方たちが参加する格好な材料として川は活用できるのかなというふうに思っておりますので、今後、いろんな知見、専門家の方たちの知見や、ここには参加しておりませんが教育委員会の人たちの参加もしていければいいなというふうに思っておりますので、今後の活動を頑張っていきたいというふうに決意を述べさせていただいて、私の言葉とさせていただきます。

会長 有難うございました。この決意をもって本委員会は終了とさせていただいてよろしいでしょうか。是非、その香流川研究会か香流川を愛する会を副市長がヘッドになっていただいて、ここにいるほとんどの方はそのメンバーになっていただいて、そうすれば植生や土木工事や市民団体の経験者たちが混ざっておられるので、声をかけていただいて。最初は手弁当で。なんかDVDとか、あるいは書籍とか、なんかそういうのを作られたほうがいいですね。

委員 結構プロが作っているんで、下流の名古屋市版はとってもいいものができていますし、愛知県の環境課さんにもご協力いただいて、万博とその後の生物多様性の10年のときにも上映させていただけますが、長久手市版でいいものができるように。

会長 よろしいですか。今日はだいぶ雨の中、歩かされて疲れてしまいました。それでは有難うございました。事務局のほうにお返し致しますので宜しくお願いします。

事務局 会長、有難うございました。委員の皆さま、本日は貴重なご意見をいろいろ有難うございまし

た。繰り返しお話ししておりますように、会議形式としましては今回をもって最後とさせていただきます。ただ、香流川は明日以降も存在しますし、そこで行います事業や活動というものも今後も続いています。また出来上がったものに対する、どのように親水性を帯びるかという検証もまだこれからという形でございます。映像的なものというご提案もございましたけれども、そういった検討も含めまして、今後の経過につきましても皆さまには引き続きご報告をさせていただきます。宜しくお願いを致します。では閉会にあたり副市長、一言お願いを致します。

副市長 <鈴木 長久手市副市長 閉会挨拶>

先ほど決意を申し上げました。ただ、これからも続きます。工事は一旦あれで終わりますが、この後にモニタリング調査とか、四季を通しての香流川の変化、それから下流部分のさまざまな起きる現象についてつぶさに報告をさせていただきながら、そういった報告の中でお気づきの点があれば、ご意見いただければ有難いなというふうに思っております。

引き続き観察をしていただくキーワード、いくつかあると思いますが、我々としてはそういった市民の集まる基地を、先ほど申し上げたリニモテラス公益施設ができますので、そこを中心にして。役人ですとなかなか予算を執行してその説明責任が発生しますが、公益施設の利用については市民の方たちが自由な発意の中で行っていただくことが主になりますので、そのほうが動きやすいですし、またいろんな成果が出てくる、そういうふうに期待をしております。市民活動をさらに広めていく基地ができますのでそこに期待をしながら、この川についてもテーマを持って活動していきたいというふうに思っています。本日はどうも有難うございました。今後とも宜しくお願いを致します。

事務局 有難うございました。これをもちまして、「令和2年度長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）推進委員会」を閉会させていただきます。皆さまお忙しい中、ご出席いただきまして有難うございました。